

社会福祉法人
光陽会
生活介護

あしかび



**草加・松原ロータリークラブ(会長:木村博行)様より
缶プレス機のご寄付をいただきました**



☆気持ちを
新たに
がんばろう！



☆スピード
アップだ！



感謝の気持ちでいっぱいです、ありがとうございました。

この度、草加・松原ロータリークラブ様よりアルミ缶のプレス機をいただきました。このコロナ禍の中で、材料の確保等注文時にお時間をかけていただき、ようやく8月19日に贈呈式を行いました。人数を少なくし、時間をかけずに行われた贈呈式でしたが、会長を含め4名の方が来所くださり、利用者が直接お礼を伝えることができました。

新しい機械は一度に入る缶の量が増えた大きなもので、作業スピードが大幅にアップしました。ありがとうございました。

これからも缶プレスの作業を頑張っていきたいと思います。

～～ 施設長 矢口 暁子 ～～

--- 編集後記 ---

広報：野口 広美 川井 かすみ

コロナ禍で教育現場も変わってきています。障がいのある児童・生徒にも一人一台の端末を与えられ、切れ目のない十分な教育を受けられる環境整備を促進しています。特別支援教育に関する理解や認識が高まり、制度改正や関係機関との連携強化など、ノーマライゼーションの理念に基づくインクルーシブ教育が、一層充実し着実に変化しています。

来年のパラリンピックが成功し、より一層心のバリアフリーが進むことを願うのみです。

さて、今回の「草加光陽育成会だより」はいかがでしょうか？皆様の情報源の一つとして、お読み頂けましたら幸いです。発行にあたり、ご協力頂きました皆様に感謝を申し上げます。



コロナ禍で迎える草加光陽育成会50周年

草加光陽育成会 会長 森田 とし子



令和2年は新型コロナウイルスの感染予防のためお祭りも、イベントもすべて中止となり生活様式が大きく変わりました。いつものことがいつものようにできることが、どんなに幸せなことと心安定させていたのかを実感させられた1年でした。

皆様はどのようにお過ごしされましたか。

日頃は草加光陽育成会の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度の総会、クリスマス会が新型コロナウイルスの感染予防のため開催できず、皆様にお会いできないまま12月を迎えてしまいました。改めてご挨拶させていただきます。

今年度から会長に就任させていただいております森田と申します。微力ではございますが新役員の皆様、会員の皆様と力を合わせて、障がいのある子ども達が暮らしやすい環境づくりに努めて参ります。

さて、令和3年6月に開催予定の総会は第50回を迎えます。コロナ禍でなければ、盛大なお祝いを行いたところですが。50年間の長い道のりで、障がい者福祉を進めてくださった諸先輩方のご苦勞に感謝申し上げます。皆様の思いを次世代の方々につないでいくのが、私たちの役割と痛感しており今できること、すべきことを考えて進めていく所存でございます。これからも変わらずご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

会員の皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

子育て応援隊の冊子ができました



草加光陽育成会は、子育て応援隊(草加市内で活動している子育てを応援する団体・サークル・個人)として、会員外の方にも情報発信をしています。

昨年度はワークショップに参加し、交流や情報交換を行い、活動紹介冊子を作成しました。市内公共施設等に配布や掲示がありますので、見つけた方はぜひお手にとってご覧ください。



あなたはAEDを使えますか？

令和2年9月12日(土)草加市記念体育館にて、日本災害救護推進協議会(JAEA)の石津猛氏による、市民救命員養成講習会が開催されました。

講習会内容は、まず「学科」として、第一次救命手当てについて、CPR(心肺蘇生法)の本来の目的と根拠、複数手当ての重要性と実施方法など、次に「実技」として、CPR(心肺蘇生法)の実技トレーニング、AED(自動体外式除細動器)操作等を、最新の心肺蘇生ガイドラインに基づき行われました。

日本国内では、毎日多くの人が「心臓突然死」で、命を失っています。その数は1年間で約7.9万人、一日に200人、7分に1人が亡くなっています。救急車が到着するまでの平均時間は8.7分。現場に技能者いれば、胸骨圧迫など心肺蘇生を実施した場合の救命率は17.5%、AEDを用いた電気ショックを実行した場合は約55.9%、技能者いなかった場合の救命率はたった9%です。

心臓突然死は、年齢、傷病の有る無しに関わらず、何時、何処、誰に起きても不思議ではありません。あなた自身に起きるかもしれません!人を助けることも重要ですが、万一、自分の身に起きた時には、自分自身を救ってもらえる環境を整えておきましょう。

< 令和元年総務省消防帳簿データ・講習会資料より抜粋 >

■ 講習会に参加してきました ■

栄光の家 鈴木 ひろみ

私は市民救命員養成講習会に参加しました。心臓が突然止まってしまったら…。そんな時の処置方法と、AED操作方法(音声ガイダンスあり)を学びました。

しっかり実施する事で救われる命が多くあります。自分の大切な家族のため、自分自身にも起きるかも…皆さんのご自宅の近くにあるAEDは5分以内で取りに行けますか？

とても楽しく、貴重な講習会でした。



Hsian's 4コマまんが

こんなことあったよ☆

緊急事態宣言を受けての法人(施設)運営とその後について(ご報告)

社会福祉法人光陽会

理事長 大橋 愛子

政府の緊急事態宣言を受け、当法人は、感染拡大防止の観点から「3つの密」を避ける必要性を重要視し、施設でのクラスター発生を抑止する目的として、令和2年4月15日から5月15日まで、可能な限り、通所自粛の協力を利用者様、ご家族様及び関係するグループホーム様にお願ひ致しました。

その後、さらに緊急事態宣言の延長が発令され、令和2年5月末まで通所自粛の協力の延長をお願いし、令和2年6月1日より各施設は、通常運営に戻りました。

通所自粛期間中の各施設では、ご家族様の事情で自宅待機が難しいご家庭の利用者様については、施設での受け入れを行い、また、自主通所が難しい利用者様は、送迎サービスを行いました。

通所自粛の協力をされている利用者様へは、各施設からご家庭へ毎日、電話にて体調等の確認や、相談支援を行いました。

活動再開後の各施設におきましては、検温及び体調確認を行うとともに、手洗い、消毒、換

気、食事の時間差や作業の分散化を行うなど、引き続き感染拡大防止に努め、来所される方についても消毒、検温にご協力いただいております。

通常の活動に戻ったといっても今までと同じようには出来ません。各施設の令和2年度年間行事予定の「日帰りバス旅行」及び「草加光陽育成会クリスマス会の参加」等、密が避けられないものについては、活動を中止し、その他の活動についても内容を変更するなどしています。施設内活動についても講師を招いての体育活動、音楽活動等利用者様の心身の健康を第一に考え、各施設で工夫しながら日々活動を行っております。

また、職員も感染の不安や各家庭の事情などがかねながら、利用者様の支援・健康管理等に当たっています。

今後も利用者様を中心にご家族様及び関係するグループホーム様等にご協力をお願いし、法人職員は、気を緩める事なく、通常のサービスが提供されるよう行政等と連携して職務に当たり、危機を乗り越えていきたいと思っております。ご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

